

DNAサンプル採取手順説明書

(裁判用)

！注意！サンプル採取に現れた人物が依頼者本人でなく、依頼者の友人や親戚である場合、必ずサンプル採取を行う前に弊社までご連絡下さい。弊社は依頼者からDNAサンプルを採取することを妨げる何かしらの利害の衝突があるかどうかの決定をする必要があります。

※必ずこの手順説明書に沿って、サンプル採取を行ってください。（質問等があれば隨時弊社までご連絡ください。0120-705-825）

- 1. サンプル採取を始める前に、被験者全員に別紙の裁判用インフォームドコンセント（同意書）の内容を読んで頂き、同意のサインをしてもらいます。**
- 2. DNA鑑定申込用紙へ記入を行います。**
 - ① サンプル採取を行う被験者全員の名前を、活字体で記入します。
 - ② 性別を選択し、チェックを入れます。
 - ③ 生年月日・住所・連絡先を記入します。
 - ④ 人種を選択し、該当する項目にチェックを入れます。該当する項目がなければ、その他にチェックを入れ、空欄に正しい人種を記入します。
 - ⑤ 骨髄移植輸血について該当する項目にてチェックを入れます。「はい」を選んだ場合は、下の欄に詳細を記入してください。
 - ⑥ 立会人が被験者（15歳未満の子供は除く）全員の身分確認を行います。それぞれの顔写真付き身分証を提示してもらい、写真の人物と被験者本人が同一人物であるか確認します。被験者が写真付き身分証を持参していない場合、申込用紙の追加情報欄へ必ずその理由を記入し、被験者が所持している身分証明書のコピーをとり、申込用紙に添付します。添付する書類内容に何らかの誤りや変更がある場合には、正しい情報を記入してください。
 - ⑦ 被験者は確認事項の欄に記載されている内容を読み、被験者自身のサインをし、右側の囲み部分に“右手親指の指紋”的印を押します。子供が15歳未満の場合は、母親と父親それぞれのサインを記入します。
 - ⑧ サンプル採取の工程に移ります。

3. サンプル採取を行います。サンプル採取は必ず1人ずつ、すべての工程が完了するまで次の人のサンプル採取を始めないでください。

- ①弊社から送付されたサンプル採取キットを用意します。**ピンク色の紙袋が母親用、青色が父親用、黄色が子供用、白色が追加人物用**（子供または父親が2名以上の場合、うち1名は白色を使用）です。色紙袋はそれぞれ2袋ずつ入っており、1人で2袋使用します。それぞれ色紙袋の中に、白い密閉袋が2個入っているのを確認します。その密閉袋を開けると2本の綿棒が入っています。
- ②最初に1つの色紙袋に被験者の氏名を記入します。記入漏れの無いようにしてください。子供用は、子供の氏名と保護者のサインを記入します。
- ③採取者のサインと採取日付を立会人が記入します。
- ④2本の綿棒が入った白い密閉袋を開封し、綿棒の先端に触れないよう気を付けながら1本（または2本）の綿棒を取り出し、被験者の右側の頬の内側へ当てます。このとき、頬の内側以外が綿棒の先端に触れる事の無いよう、十分に気を付けてください。（※できる限り被験者自身で行います。綿棒は1本ずつでも、2本同時に使用しても構いません。）
- ⑤綿棒を回転させながら上下させ、擦り付けます。綿棒全体に粘膜が付着するよう、少なくとも15秒以上はしっかりと押しつけ、擦り付けてください。
- ⑥右側を終えたら、左側の頬をもう1つの密閉袋に入っている綿棒で同じように行います。
- ⑦合計4本の綿棒を使い終えたら、最初に綿棒が入っていた色紙袋に綿棒をそのまま入れてください。このとき、色紙袋のなかに乾燥剤が入っているかどうかを確認します。乾燥剤は水分を吸収し、バクテリアの繁殖を防ぐために入っており、乾燥剤の有無は非常に重要です。乾燥剤と綿棒が入った状態で袋の封をしっかりと閉じます。
- ⑧残りの1袋を、2～5の順で同じように行ってください。
- ⑨2～6の工程を全員行います。必ず1人ずつ行い、綿棒を入れる袋を間違えることの無いよう十分に気を付けてください。
- ⑩被験者全員が2～6の工程を終えたら、すべての色紙袋の封がしっかりと閉じていることを確認し、それらを全部まとめて最初にキットが入っていた透明な袋（両サイドに穴が開いていて、英字の書かれている袋）に入れ、粘着テープを剥がして封をします。（注意：色紙袋をさらに別のビニール袋などに入れて密封しないでください。乾燥の妨げになり、バクテリア繁殖の原因となります。）

4. 被験者全員のサンプル採取を終えた後、写真撮影を行います。

- ①黒のマジックペンと、A4サイズの紙を被験者全員分用意します。
- ②紙に被験者本人の名前を大きく書いてもらい、顔が見えるよう胸の前あたりで用紙を持っていただきます。（15歳未満の子供は名前を書く必要はありません）
- ③被験者全員の顔と名前がはっきり分かるように、立会人が写真撮影をします。（※なんらかの理由で集合写真が撮影できない場合、各個人別の写真撮影でも構いません。）

④写真を印刷し、申込用紙の指定場所に糊で張り付けてください。指定の場所に収まらない場合は別紙に張り付け、申込用紙に添付してください。

5. 採取したサンプル・申込用紙（添付書類含）・裁判用インフォームドコンセント（同意書）をまとめて、立会人が弊社へ返送します。絶対に被験者には渡さないでください。

※サンプルと必要書類の返送は、被験者が事前に持参しているレターパックを使用するか、または被験者がお持ちになつていなければ郵送代を別途頂いてください。

以上で立会業務は終了です。

最後に依頼者へ、鑑定料金及び立会費用をご請求ください。鑑定料金は事前に弊社からお伝えする料金になります。立会費用は1件につき￥10,500です。また、出張された場合は交通費または日当として、事前に決定した金額を合わせて被験者へご請求ください。

立会業務終了後、弊社へ業務終了のご報告と弊社指定口座への鑑定料金の入金をお願い致します。業務終了報告をされる際に入金予定日をお知らせください。

以下、サンプルの返送先と振込先の指定口座です。

サンプル返送先	〒901-2103 沖縄県浦添市仲間2-22-1 1階 パタニティテスティングコーポレーション宛て
---------	---

鑑定料金振込先	沖縄銀行（オキナワギンコウ） 北谷支店（チャタンシテン） 普通預金 口座番号：1438666 名義人：ワインスティーブンスコット
---------	--

※振込の際の手数料は弊社負担になります。振込料金（鑑定金額）から手数料を差し引いた金額をお振込みください。

（担当：當間・宮下）